

令和7年 2月 18日
放送大学学園
事務局長 羽鳥 政男

BSデジタル放送番組伝送回線整備 公募要領

下記のとおり提案を募集します。

記

I 募集内容

- 1 件 名 BSデジタル放送番組伝送回線整備
- 2 仕様書等 詳細は「Ⅵ 公募要領一式の交付場所」より入手可能

II 概算所要経費（5年間）

総額112,917千円（消費税含む）以内とする。ただし、各年度の経費は以下のとおりとする。

令和8年度（10～翌3月）	13,719千円以内
令和9～12年度	22,044千円以内／年度
令和13年度（4～9月）	11,022千円以内

III 公募に必要な資格に関する事項

- 1 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- 2 放送大学学園から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

IV 応募要領等

- 1 応募方法 本件の公募受付は、来訪又は郵送とする
- 2 提出場所 〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11
放送大学学園放送部技術・運行課 衛星担当あて
- 3 提出期限 令和7年4月1日（火）17時まで（必着）
- 4 提出書類及び様式等
紙媒体により提出する書類は日本産業規格A列4番の用紙とし、電子媒体による提出はPDF形式によるファイルで構成しCD-R等に入れて提出すること。
（1）提出する書類の様式等と部数

提出する書類	様式等の指定	部数
提案申請書	別添の様式1	1部（紙）
要件とその実現方法	審査基準の別紙1	5部（紙）
評価項目とその実現方法	審査基準の別紙2	5部（紙）
見積書	下記（2）による	5部（紙）
上記をまとめた電子データ	上記のとおり	1部（CD-R等）

(2) 申請時に提出する書類

- ①【様式1】提案申請書
- ②【別紙1】仕様書に記載した要件とその実現方法等（要件の根拠資料含む）
（「BSデジタル放送番組伝送回線整備」審査基準」別紙1）
- ③【別紙2】評価項目とその実現方法等（評価項目の根拠資料含む）
（「BSデジタル放送番組伝送回線整備」審査基準」別紙2）
- ④【見積書】提案申請書の提出に併せて見積書を提出すること。
見積書は5年間の総額とし、各年度の総額が異なる場合は年度毎に記載すること。
初期工事費、品目（映像伝送回線、連絡回線等）、月額利用料等内訳を記載すること。
- ⑤上記①～④をまとめた電子データ
CD-R等の電子媒体（1部）で提出すること。

(3) その他

上記提出書類の他、補足資料の提出及びヒアリングを求める場合がある。

V 審査方法及び契約予定者の決定

1 審査方法

「BSデジタル放送番組伝送回線整備」審査基準に基づき、書類審査及び必要に応じて実施するヒアリングによる。

2 契約予定者の決定方法

応募申込書等必要書類を提出した者で、「BS デジタル放送番組伝送回線整備」仕様書に規定した「6 要件」に掲げた全ての条件を満たす者のうち、「BS デジタル放送番組伝送回線整備」審査基準に基づき評価項目ごとに得点を付与し、総合得点が最も高く最適な提案を行った者を契約予定者と決定する。
なお、審査の内容や経過に関する問合せには応じられない。

3 選考結果の通知

選考結果は郵送にて通知する。

VI 公募要領一式の交付場所

〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11

放送大学学園 放送部 技術・運行課 043-298-4331

VII その他

- 1 本公募の提案資料等の作成に要する費用は、提案事業者の負担とする。
- 2 契約予定者と決定した提案事業者が提出した書類について、虚偽の記載があることが判明した場合、又は契約予定者と決定した後辞退した場合には、提案事業者に対し損害賠償等を求める場合がある。

様式1

令和 7年 月 日

放送大学学園 御中

申請者（住 所）
（社 名）
（代表者名）

印

BSデジタル放送番組伝送回線整備 提案申請書

担当部署名		
責任者氏名 (役 職)		
住 所 等		
連 絡 担 当 者	ふりがな 氏 名	
	所 属	
	連 絡 先	TEL E-mail

BS デジタル放送番組伝送回線整備

審査基準

令和7年1月

放送大学学園

BS デジタル放送番組伝送回線整備 審査基準

放送大学学園（以下「学園」という。）が調達する BS デジタル放送番組伝送回線整備に係る性能、機能、技術及び保守管理体制等（以下「性能等」という。）の審査は、学園が作成した「BS デジタル放送番組伝送回線整備仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載した「要件」（別紙 1 参照）及び「評価項目」（別紙 2 参照）に基づき、以下のとおり行うこととする。

評価の対象とする性能等は、目的、内容、学園としての必要性等の観点から仕様書で規定した「要件」と評価内容で示した「評価項目」とに区分する。

1 「要件」の審査

- （1）仕様書に記載した要件を満たしているか否かを判定し、一つでも満たしていないものがある場合は不合格とする。

2 「評価項目」の審査

- （1）1 項において合格した者のうち、別紙 2 に示した評価内容を満たしている項目がある場合は、項目ごとに得点を付与する。各評価項目の得点配分は、その必要度・重要度に応じて定める。
- （2）仕様書及び評価項目に記載されていない性能等は評価の対象としない。なお、仕様書及び評価項目に記載されている性能等であっても、その内容が学園としての必要度や重要度に照らしたとき、必要範囲を超え評価する意味のないものは評価の対象としないことがある。
- （3）仕様書に記載した要件を満たしているか否かの判定及び評価内容に基づき付与する得点の判定は、学園に設置する技術審査委員会が応募に併せて提出された資料を審査して行う。
- （4）配点は各項目 20 点、合計 100 点とする。

3 審査方法及び契約予定者の決定方法

（1）審査方法

提案内容の審査は、書類審査により実施する。

（2）契約予定者の決定

応募申込書等必要書類を提出した者ので、仕様書「6 要件」に掲げた全ての条件を満たす者のうち、審査基準に基づき評価項目ごとに得点を付与し、評価項目得点を総合的に検討し、最適な提案をおこなった者を契約予定者と決定する。

なお、審査の内容や経過に関する問合せには応じられない。

（3）選考結果の通知

選考結果は郵送にて通知する。

4 資料の提出

別紙１において提出を求めている「要件に対する実現方法」及び「要件に対する実現の方法を説明する資料」及び別紙２において提出を求めている「評価項目に対する実現方法」並びに「評価項目に対する実現方法を説明する資料」は、応募に併せて必ず提出すること。

－ 以上 －

仕様書に記載した「要件」とその実現方法等

業者名：

太枠部分のみ記載、資料添付願います。

項番	要件	学園が求める根拠資料等の内容	要件に対する実現方法	要件に対する実現方法を説明する資料番号 (枝番は適宜)	判定
1	BSデジタル放送番組信号の伝送区間は、幕張演奏所（千葉市美浜区若葉2-11）からB-SATアップリンクセンター（府中市若松町1-3-5）までとする。（仕様書6（1））	どのようなサービス品目、経路により伝送するのか等が分かる資料		資料1	
2	BSデジタル放送番組伝送回線（学園の番組信号を渡すポイントからB-SATアップリンクセンターへ番組信号を渡すポイントまでの全てをいう。以下「回線」という。）で使用する装置は請負者が確保し、予備品を保有すること。（仕様書6（2）①）	回線において、請負者が確保・保有する装置及び予備品の数量、品目、型名等の一覧表		資料2	
3	学園から回線への出力信号形式は、DVB-ASI規格のTS信号とする。 DVB-ASI：Digital Video Broadcasting-Asynchronous Serial Interface、以下同じ TS：Transport Stream、以下同じ （仕様書6（3））	伝送方式又は伝送方法等が分かる資料及び出力信号を受け取る装置の構成等が分かる資料		資料3	
4	B-SATアップリンクセンター設備前段に設置する疑似同期化装置への入力信号形式は、DVB-ASI規格のTS信号とする。（仕様書6（3））	入力信号を渡す装置の構成等が分かる資料		資料4	
5	現用／予備の計2回線を整備し、両回線は、伝送区間における事故、障害等により放送番組が影響を受けることがないように中継所、ケーブル等を共通としない完全異経路で構築すること。（仕様書6（2）②）	具体的な回線経路等が分かる資料		資料5	
6	放送で使用中の伝送回線に障害（検知可能なものに限る。以下同じ。）が発生した場合、他方の正常な回線へ自動で無瞬断切替ができること。（仕様書6（2）③）	回線障害発生時に自動無瞬断切替ができること等が分かる資料		資料6	

項番	要件	学園が求める根拠資料等の内容	要件に対する実現方法	要件に対する実現方法を説明する資料番号 (枝番は適宜)	判定
7	回線における信号の遅延時間は、2秒以内であること。(仕様書6(2)④)	回線の遅延時間等が分かる資料		資料7	
8	使用する回線は、請負者の監視センター等からの遠隔制御機能により他方の回線へ手動で無瞬断切替ができること。(仕様書6(4)③)	監視センター等から手動による無瞬断切替ができる仕組み等が分かる資料		資料8	
9	監視用回線をBSデジタル放送番組伝送回線と同じ伝送区間に構築し、伝送回線の状態を遠隔監視機能等により常時確認できること。(仕様書6(4)①、②)	監視センター等の機能、体制等が分かる資料		資料9	
10	回線運用において、回線付帯設備一式は、幕張演奏所及びB-SATアップリンクセンターに設置できること。(仕様書6(2)①、(4)①)	幕張演奏所及びB-SATアップリンクセンター等に設置する設備の大きさ、重量等が一般的に使用されているものであることが分かる資料		資料10	
11	学園とB-SATアップリンクセンター間に連絡回線を構築すること。学園側及びB-SATアップリンクセンター側との信号受け渡しインターフェースは4Wケーブルかつキャノンコネクタとし、ピンアサイン等詳細は別途打合せにより決定することとする。(仕様書6(5))	サービス品目、経路等が分かる資料		資料11	
12	BSデジタル放送番組伝送回線設備の電源は、冗長化構成を有すること。但し、連絡回線に使用する機器はこの限りではない。(仕様書6(6))	冗長化電源構成等電源障害に対する対応、活線挿抜可否等が分かる資料		資料12	
13	システム全体として機能を維持するための信頼性を有していること。(仕様書6(7))	システム全体の信頼性、信頼実績等が分かる資料		資料13	

項番	要件	学園が求める根拠資料等の内容	要件に対する実現方法	要件に対する実現方法を説明する資料番号 (枝番は適宜)	判定
14	工事は、責任施工で実施できること。（仕様書6（8））	工事の実施体制、管理体制等が分かる資料		資料14	
15	回線設備一式の監視や障害受付等が24時間365日（通年）において一元的に管理され、障害発生時における迅速な復旧対応・報告、オンサイト保守等が可能な保守管理体制が整備されていること。（仕様書6（9））	回線の監視方法、障害発生時等の連絡体制、要員、対応内容等が分かる資料		資料15	
16	物品の納入期限は、令和8年9月30日（水）とすること。なお、本件の運用開始日は別途打合せにより決定する。（仕様書3）	契約から納入までのスケジュール等が分かる資料		資料16	

「評価項目」とその実現方法等

業者名：

太枠部分のみ記載、資料添付願います。

項番	評価項目	評価内容	学園が求める根拠資料等の内容	配点	評価項目に対する実現方法	評価項目に対する 実現方法を説明する 資料番号 (枝番は適宜)	得点
1	システム構成	システムの管理上、可能な限り学園及びB-SATアップリンクセンター以外の場所に設備等を設置しないシステム構成であることが望ましいと考える。 このため、学園及びB-SATアップリンクセンター以外の場所に設備等を設置しないシステム構成と認められる場合は加点する。	システム構成図と装置等の場所、種類等が分かる資料	20		資料1	
2	放送番組の伝送方法	伝送する番組信号の遅延等を避けるため、信号を圧縮しない伝送方式が望ましいと考える。 このため、信号の圧縮を行わずに伝送していると認められる場合は加点する。	番組信号の伝送方式について圧縮／非圧縮等が分かる資料	20		資料2	
3	連絡回線の構成	連絡回線はBSデジタル放送番組伝送回線の運用系切替又は障害に影響を受けず、常時使用できることが望ましいと考える。 このため、BSデジタル放送番組伝送回線現用／予備双方に接続されているか、又はこれらとは独立して構築されていると認められる場合は加点する。	どのようなサービス品目、経路により伝送するのか等が分かる資料	20		資料3	
4	装置の小型化	B-SATアップリンクセンターに設置する装置は、B-SAT社から提供される限られたスペースに収容することになるため、小型化・省スペース化されていることが望ましいと考える。 このため、B-SATアップリンクセンターに設置する装置の小型化について考慮していると認められる場合は加点する。	B-SATアップリンクセンターに設置する装置の大きさ等が分かる資料	20		資料4	
5	実績	放送番組信号の安定かつ確実な伝送が求められることから、過去に安定的に放送番組信号を伝送した実績があることが望ましいと考える。 このため、過去に安定的に放送番組信号を伝送した実績があると認められる場合は加点する。	安定的に放送番組信号の伝送を行った実績がある場合は、それが分かる資料	20		資料5	
				合計 100			